

# 中野区教育委員会会議録

令和3年第3回臨時会

令和3年7月27日

中野区教育委員会

令和3年第3回中野区教育委員会臨時会

○日時

令和3年7月27日（火曜日）

開会 午後7時00分

閉会 午後7時34分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長

齊藤 光司

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

0人

○議事日程

1 協議事項

(1) 令和4年度使用教科用図書の採択について（指導室）

## ○議事経過

午後 7 時 00 分開会

入野教育長

こんばんは。

定足数に達しましたので、教育委員会第 3 回臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は岡本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは日程に入ります。

ここでお諮りをいたします。

本日の協議事項「令和 4 年度使用教科用図書の採択について」は、採択過程における審議の公正を確保するため、中野区立学校教科用図書の採択に関する規則第 10 条第 1 項の規定に基づき、非公開の取扱いとなっておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定いたしました。

それでは日程に入ります。

<協議事項>

入野教育長

協議事項「令和 4 年度使用教科用図書の採択について」の協議を行います。

初めに、本件協議に当たりまして、事務局から教科書採択の方法等についての報告をお願いします。

指導室長

それでは「令和 4 年度使用教科用図書の採択について」、ご説明をいたします。

資料をごらんください。

まず、採択の方法でございますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 15 条により、特別支援学級で使用する一般図書を除き、原則として 4 年間は毎年度、種目ごとに同一の教科書を採択するものでございます。

ただし、同第 15 条及び同施行規則第 6 条により、1、採択した教科用図書の発行が行わ

れなくなった場合。2、採択に関し、直接の利害関係を有する者の不公正な行為があったと認められる場合。3、文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることとなった教科用図書がある場合、等に該当する場合は、採択替えを行うことができるとされております。また、採択の時期につきましては、令和3年8月31日までに採択を行うこととなっております。

次に、社会（歴史的分野）の採択についてご説明をいたします。

このたび、株式会社自由社より、『新しい歴史教科書』が文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることとなりました。これは、先ほどご説明しました、無償措置法施行規則第6条第3号に該当するため、社会（歴史的分野）においては、採択替えを行うことも可能です。

また、採択替えを行うか否かは、採択権者の判断によるべきものであり、その際は東京都教育委員会の調査研究結果のほか、昨年度における採択理由や検討経緯及び内容等を踏まえて判断することも考えられるとされております。

次に、採択の内容についてご説明させていただきます。

小学校、中学校用教科用図書の採択は、一般図書を除き、それぞれ令和元年度、令和2年度に採択したものと同一のものを採択しなければならないとされております。ただし、中学校社会（歴史的分野）の教科書については、採択替えを行うことも可能です。

次に、特別支援学級においては、検定教科書または文部科学省著作教科書を使用することが適当でない場合、一般図書を使用することができるとされております。また、検定教科書の採択替えは通常学級と同様、4年に一度行われますが、一般図書の採択替えは毎年行うことができるとされております。

採択前に、例年実施しております教科書展示会ですが、今年は6月7日から7月6日までの平日に教育センター、中央図書館、中部すこやか福祉センターにて、それぞれ実施いたしました。また、会場には意見箱を設置し、子どもたちにとってどのような教科書がよいか、教育委員会に望むこと、その他の項目について、計17件の保護者、区民の意見を聴取いたしました。その他、区立中学校の社会科教員からも自由社『新しい歴史教科書』の内容や構成等について、意見を聴取いたしました。

最後に、今後の教科書採択のスケジュールにつきましては、資料のとおりとなっております。

以上、教科用図書採択の方法等について、ご報告させていただきました。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

質問がないようでしたら、以上で報告を終了いたします。続きまして、今年度教育委員会、教育委員宛ての要望書などがございましたらご報告願います。

指導室長

本日までに3件の要望書が届いてございます。

6月25日付で、中野子どもと教育を守る区民の会より、7月2日付で、中野の教育を考える草の根の会より、7月13日付で、新日本婦人の会中野支部より、要望書をいただいております。

内容等はごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

入野教育長

それではここで、本件協議の進め方についてお諮りをいたします。

本件協議に当たりましては、まず令和4年度使用中学校教科用図書について協議をいたします。その際、初めに、採択替えを行うか、協議をしたいと思っております。そして、その際には、各委員から順にご意見を伺いたいと思っております。ご意見を伺う順番は、教育長の私から順に指名をさせていただきます。その後、令和4年度使用小学校教科用図書について協議をし、最後に特別支援学級で使用する教科書について協議をしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、そのように協議を進めることに決定いたします。

それでは初めに、中学校教科用図書について協議を行います。

初めに社会(歴史的分野)の教科書の採択替えを行うかについて、各委員から順にご意見を伺いたいと思っております。

まず、田中委員、お願いいたします。

田中委員

その前に、一つ質問をしてもよろしいでしょうか。

教科書展示会での意見の中で、教職についておられる教員の方々の意見もしっかり聞い

てくださいというご意見がありましたけれども、指導室のほうに現場から上がってきているような何か要望等があったら教えていただければと思います。

指導室長

現在使っている教科書について、教員のほうから特に要望というのは届いてはございません。

入野教育長

問題点もないということによろしいでしょうか。

今回の、自由社のものについては、区立中学校の社会科の担当教員からの意見はもらっているということでございます。

田中委員

わかりました。

それでは、今回の採択替えについて、少し私の考えを述べさせていただきます。

前回採択のときに、私たちが重要な視点とした三つの中から、特に各時代の特色について、その移り変わりや相互の関連などに着目して、多面的・多角的に考え、表現できる学習になっているかということ、前回は我々は選択の視点として取り上げましたので、今回その点を中心に検討してみました。

全体のバランスという意味では、東京都の調査研究の報告を参考にみると、大きなずれはないのではないかと思います。新しい検定教科書では、取り上げられている歴史上の人物がやや多く、また、取り上げられている文化遺産の数がやや少ないなどの特徴が見られましたけれども、現在使われているものと大きな差はないように思いました。

新しい教科書の中でいいなと思った点は、章と章のつながりが、見開きでまとめられていて、大変一覧性がよいのではないかと。生徒たちが学ぶスタートで、歴史のつながりという点を理解しやすいのかなと感じました。

それから、コラムにも工夫が見られて、例えば日露戦争を戦った日本人とか、それから外目の目から見た日本人というところでは、世界が見た日露戦争とか、工夫があって、学びを深めやすいのかなと思う一方、少し内容が難しいのかなとも感じました。

単元ごとの構成や、表記・表現については、全体的に現在使用中のものが使いやすいように思いました。社会科教員の意見でも、文字が小さく読みにくいか、図版の解説文字が小さいなどの指摘が出ていましたけれども、私も同感だと思います。

例えば、ペリーの来航のところを例にとると、新しい教科書では、ペリーの来航というの

はその単元名になっていましたけれども、現在使っているのものでは「たった四杯で夜も眠れず」などという題名があって、その副題として「ペリーの来航と開国」となっていて、生徒の学ぶ興味を引き出しやすいような構成になっているのかなと思いました。

比べてみると、写真資料も、両社とも同じようなものを使用しているのですけれども、大きさとか、位置とか、文字のバランスなどが見やすいという点も、現在使用しているものがいかなと思いました。

また、開港を巡る大名の意見などという、生徒が広げて考える題材が載っているところもいいように思いました。

あともう1点、この単元で、品川区のお台場について、両社とも記載があるのですけれども、現在使っているものには実際の、今のお台場の写真があって、より歴史が現代につながっている部分を生徒が認識しやすいのかなと思いました。

先ほど指導室から報告がありましたように、学校現場でも特段の要望というのが届いていないということがありましたので、私としては採択替えをせず、現在使用中の教科書を継続することが、生徒にとっても、指導する側にとっても望ましいのではないかと思いました。

以上です。

伊藤委員

私も、前回採択に関して、学習指導要領の主体的・対話的で深い学びということが実現しやすい教科書という観点がとても重要だったかと思ひまして、主にその観点から二つの教科書を比較してみました。

2点ございまして、1点はそもそもの歴史ということについての説明につきまして、新しい自由社のほうは、歴史は物語であるということに読めるような説明が、実際「物語」という言葉も出てくるのですけれども、なされていまして、それに対して教育出版のほうは、歴史の中でどうしてそうなったのか、考えていくことが大事なのだということ、子どもにわかるように記載されていました。やはり主体的ということ考えたときに、どうしてそういうふうになっていったのかという、いわゆる社会史というのでしょうか。そういったところも含めて、子どもが注意をして、考えていけるような促しが教育出版のほうで明確かなと考えました。

田中委員も言われた見出しなど、単元ごとの方向づけにつきましても、教育出版のほうは「こういうことについて考えてみよう」とか、キャッチフレーズのような形で、子どもが

主体的に考える。「あれっ」と疑問を持ったりとか、そういうことがあったのだということ、自分なりに考えていけるような方向づけがされていて、それぞれの単元というか、時代の特徴を捉えることができるのではないかなと思いますし、帯のようにその時代が示されていることも、ほかの時代と関連づけながら、自分なりに時代の特徴を把握するということがしやすいのではないかなと思いました。

そういった工夫があまり、新しい教科書には見られませんが、一見何か促しのような、疑問を子どもが感じられるような言葉が出てくるのですけれども、でもそれは、どうしてそうなったのかを考えさせるというよりも、こういうことだったという結論のほうを浮き彫りにするようなものに読み取れますので、やはり、どうしてそうなったのかということ、主体的に考えられる教科書としては、現在のものがよろしいのではないかと考えました。

以上です。

岡本委員

作成上の工夫・相違の観点と、あと内容の相違の二つについて、お話をしたいと思います。

まず、作成上の工夫なのですけれども、お二人がお話しされたように、教育出版の歴史教科書のほうは見出しが工夫されていたり、章の「はじめに」の、「学習を始めよう」のコーナーなど、学習者が興味を持ちやすいような工夫がなされているなと思いました。

教育出版のほうは、なぜ歴史を学ぶのかについて、学習指導要領の重要なポイントである歴史の見方、考え方について、冒頭で丁寧に解説をされているところが新しい教科書のほうには見られないところかなと思いました。

主体的、対話的で深い学びの観点からの授業を、教師が実現できるようにサポートする工夫も、教育出版の教科書にはなされているなと思いました。

内容のところなのですが、教育出版のほうは、中央と地方の関係であったり、各地方や村でどんな自治制度があったかなどの解説があって、それが将来的な主権者育成につながる内容なのかなと感じました。歴史的分野の目標で、「国際社会に主体的に生きる、平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質能力育成」とありますが、そこにつながる内容が記載されているなと思いました。

新しい教科書は、日本という国が最初からあったかのような印象があるのですけれども、決してそうではなくて、教育出版の教科書では、先人たちの様々な営みで現在まで形づくられてきたものである。まだまだ途上であって、今後自分たちが主権者として、国際人とし



て、市民として、日本という国をつくっていくのだという流れが感じられるように思いました。

あとは、子どもと女性の労働とか、女性の権利などについて触れられているところも、現代的な観点としては非常に重要なポイントかなと思いました。

以上の意見により、私も採択替えはしないほうがよいと考えます。

以上です。

村杉委員

私も両社を比較させていただきました。

自由社のほうは、人物クローズアップということで、それぞれ歴史的な人物、例えば渋沢栄一に関して、2ページありまして、読むとやはり子どもたちの記憶には残る、そこはよい点だと思います。

教育出版のほうは、年表が中央にあって、とてもわかりやすい、理解しやすいこと。あとは学びのリンク、デジタルコンテンツに対応していて、その内容もすごく充実しているということで、私も教育出版をそのまま選択させていただきたいと思います。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。

それでは最後に私の意見を申し上げたいと思います。

歴史的分野の教科書は昨年も7社から、多くの議論がされたと思っております。中野区の採択基準に基づきまして、選定調査委員会及び調査研究会、生徒の意見、保護者の意見、区民の意見等の全てを参考に議論されてきたと考えています。その結果、現在使用している教育出版が採択されてきたという経緯があります。

今回の自由社の教科書を研究するとともに、東京都の調査研究結果とか、社会科担当教員の意見ですとか、保護者、区民意見も私なりに研究をいたしました。昨年、採択の主な論点だった、先ほどから言われております3点、我が国の歴史と世界史を関係づけて学びやすい構成、学び方がわかりやすい構成であるということとか、生徒自身が主体的に、多面的に、多角的に考えて、自分の考えを持って、表現しやすい。学んでいって、それを表現することがやりやすい構成になっているということと、今、村杉委員からもありました、デジタルコンテンツに対応できているかという、その3点から、現在使用している教科書と比較しても、改めて採択替えをする必要はないかなと考えました。

また、生徒の学びを考えましても、歴史の学習は中1から中3までの3年間で学ぶことになっておりますので、そういうことから考えますと、今の1年生はもう教育出版の教科書で学び始めているということもございますので、改めて教科書を採択替えするという妥当性を見つけることはできなかつたところでございます。

ほかに、各委員から発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ただいまの各委員のご発言では、社会（歴史的分野）の採択替えを行わないということでもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

それでは、社会科の歴史的分野以外の教科書も含めて、引き続き令和4年度は、昨年度採択の教科用図書と同様の、つまり今使っております教科用図書を採択候補とすることについて、ご意見はございますでしょうか。

特にないようでございますので、中学校、令和4年度の教科書については、現行の教科書を採択候補とするということでもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

ご異議ありませんので、中学校の教科用図書については、採択替えを行わずに、現行の教科書を採択候補とすることに決定いたしました。

続いて小学校の教科用図書の協議をいたします。

初めに事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

小学校の教科用図書につきましては、無償措置法施行規則第6条に該当しないため、令和元年度にご採択いただいたものを原則4年間そのまま使用することとなります。そのため、来年度令和4年度につきましても、ここに示されております教科用図書の採択をお願いするものでございます。

以上です。

入野教育長

ただいまの説明のとおり、資料の一覧表にありますように、令和4年度の1年間、令和元年度に採択した教科用図書と同様のものを採択候補とすることについて、ご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、小学校で使用する令和4年度の教科用図書については、現行のものを採択候補とするということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

続きまして、特別支援学級で使用する教科用図書について協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

指導室長

中野区立学校教科用図書の採択に関する規則第9条により、特別支援学級において、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書または同法第34条に規定する文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用する必要がある場合においては、当該特別支援学級を設置している区立学校の校長の意見を聞くこととしております。

つきましては、資料、「令和4年度使用特別支援学級一般図書採択希望一覧」のとおり、特別支援学級を設置している区立学校長より意見がまいりましたので、ご報告いたします。

報告は以上となります。

入野教育長

それでは各委員から質問等、ご発言がございましたらお願いいたします。

田中委員

この採択の要望が出ているというのは、教科用図書の内容的というか、教える側として、新たにこちらのほうが良いという考えなのか。あるいは、その学校の児童・生徒の発達段階に合わせて、こういったもののほうが良いという、そういった視点が主に理由になっているのか、教えていただければと思います。

指導室長

今、ご指摘いただきました、両面があると考えております。それぞれの希望図書の内容がよいという点、それから実際に今、指導している子どもたちのそれぞれの発達段階、また、日々の成長の度合い等を鑑みまして、次年度の教科用図書をどうするかということを、校長を中心に特別支援学級の先生方で話し合った結果と受け止めてございます。

田中委員

わかりました。

入野教育長

他にご意見はございますでしょうか。

## 岡本委員

大変多様な一般図書があつて、各学校、各教室によって様々子どもたちの状況を考えながら選ばれているのだらうと思うのですが、この教材を使って実際にどんな授業をされているのかなどについて、指導室として把握していらっしゃるのかどうか、教えていただけますか。

## 指導室長

学校を訪問した際に、指導主事が直接授業を見て、その場で子どもたちと先生方がそれぞれの教科用図書を使って、どのような授業をしているかというのは、定期的に見ております。

やはり一度にたくさんの情報を与え過ぎてしまうと、子どもたちもなかなかわかりにくかったり、混乱したりということもあると思うので、少しずつ学びを積み重ねていく。スモールステップと呼ばれるような形で、ここに出てきたような一般図書等も、子どもたち一人一人に応じながら、上手に活用して指導しております。

## 伊藤委員

非常に多様なものが選ばれていて、学校によっては、教科によって1年生から6年生まで同じ本ということもありますし、また、全ての学年、ほとんどの教科で、検定教科書という学校もありまして、すごく違いがあるのですが、そういったことは実際の教育の中で、うまく機能しているのかどうか。そのあたりについて、もし情報があれば、教えていただければと思います。

## 指導室長

教員のほうは日々いろいろな工夫をしながら、それぞれの教科用図書を、子どもたちの実態に応じて、また、子どもたちに興味を持ってもらう。そして子どもたちにとってもわかりやすいような形で活用していると、こちらとしては考えております。

例えば、検定の教科用図書を使った場合は、非常に多くの情報がありますので、その中でも子どもたちにとってわかりやすいような写真ですとか、イラストなどをうまく活用しながら、その1時間で狙いに到達するために、うまく活用してもらったりですとか、また、1年生から6年生まで、同じものを購入した場合は、そのメンバーみんなで取り組むという中で、学年が違ってそれぞれできることも一人一人個別に違ったりしますので、みんなで一緒に楽しく学ぶという中で、こういった一般図書を活用していると考えております。

## 村杉委員

私も、学年によっていろいろな教科書を使っているところと、1年生から6年生まで同じ教科書を使っているところと、いろいろ先生方のお考えもあるのかと思いますが、同じ教科書を使っている学校でも、その授業のときに、何か別な資料みたいなものも併用して使っていっしょなのだと思うのですが、いかがでしょうか。

指導室長

おっしゃるとおりでして、ここに出ているものを1年間ずっと使い続けるということではなくて、先生方が手づくりでいろいろな教材を用意したりですとか、またはICTを活用して、NHK for Schoolのような短い動画などを活用することで、子どもたちに考えさせるような場面をつくったりですとか、興味・関心を高めて、また学びに導いていくといった、いろいろな教材を組み合わせて使っているという現状でございます。

岡本委員

今のに関連してなのですけれども、先生方は、各教科によって、研究会みたいなものをつくっていると思うのですが、特別支援学級でもそういう存在があって、その中で例えば「うちの学校の教室ではこんな教材を使っていますよ」みたいな、活用を共有したりする場なりはあったりするのでしょうか。

指導室長

そういった場がございます。特別支援学級の先生方は、非常に研究熱心でして、そういう情報共有もかなり密にやっております。

日頃から、新しく出たいろいろな本なども見ながら、東京都で一般図書として採択されたものは、新しいもののほうが絵ですとかイラストなどもより鮮明だったり、子どもたちも興味を持つようなものがあるので、日頃からかなりアンテナを高くして、子どもたちに合ういろいろな教材を研究してくださっているというのが現状です。

入野教育長

それでは最後に私のほうから。

特別支援学級の子どもたちというのは、少ない学校ではたしか13人ぐらい。多いところでは34人ぐらいですので、学年に何人ずつ在籍しているかわからないのですけれども、学年によっては非常に少ない子どもたちになると思っておりますので、より児童・生徒の実態に応じたものを各学校で選定していただいているとは思っております。

ただ、やはり見ますと、学校によって違いが見えるような気がいたします。それは、教育課程、学校の考え方によって違いが出ているのかなとも思っております。見て見ますと、

選定していただいた特に一般図書においては、1年間使用するものでありますので、どのように教科用図書として使用しているのか、今、ご意見もいっぱい出ましたけれども、状況が想像しにくいものがあります。恐らくそれは、保護者の方もそうであろうと思いますので、ぜひ特別支援学級の教育課程と比較をしたり、学校へ指導訪問する際に見ていただいているということなのですけれども、さらにどのように使っているかという視点で指導、助言していく必要があるかなと感じておりますので、そのようなことも含めて見てまいりたいと思います。

それでは、他にご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは特別支援学級で使用する教科用図書については、資料に記載の教科書を採択候補とすることをご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、特別支援学級で使用する教科用図書については、資料に記載の教科書を採択候補とすることに決定いたしました。

それでは事務局から、採択候補として決定した教科書及び今後の採択スケジュールの説明をお願いいたします。

指導室長

今回の採択候補として決定した教科用図書についてご説明いたします。

小学校及び中学校で使用する教科用図書につきましては、現行使用しているものが採択候補となります。

また、特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、本日の教育委員会資料に記載の教科用図書が採択候補となります。

続きまして、今後の採択スケジュールについて、申し上げます。

8月6日開催予定の定例会におきまして、先ほどの採択候補の中学校用教科用図書、小学校用教科用図書、また特別支援学級で使用する教科用図書について、議案として改めてご審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

入野教育長

採択候補として決定しました教科書につきましては、事務局の報告のとおりでございます。全体を振り返って、各委員からご意見、ご発言はございますでしょうか。よろしいで

しょうか。

それでは、ただいま採択候補として確認しました教科書につきましては、説明にありましたとおりに、8月6日の定例会において、議案として審議することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

それでは8月6日の定例会で、議案として審議することにいたします。

ここでお諮りいたします。

本日の協議につきましては、会議を非公開の取扱いといたしましたが、教科書採択の日以降において、8月6日に採択されますと、その日以降において、会議録の調整及び公開の手続が整い次第、会議録の公開を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、そのように公開することに決定いたしました。

事務局はただいまの決定内容に従い、当該会議録の公開手続を行ってください。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第3回臨時会を閉じます。

ありがとうございました。

午後7時34分閉会